

対策 1－1 再生可能エネルギーの利用促進

施策	事業(取組)名		主務部局 (課所室)	全体事業概要	指標	目標	実績	目標の達成又は未達成の理由	評価
(1) 太陽エネルギーの利用促進	1	再生可能エネルギー促進事業	環境部 (環境総務課)	住宅用太陽光発電システム設置の一部を補助する	補助金交付件数	120件	121件	昨今の脱炭素化の流れと継続的な補助により、導入が進んでいると考える。	A
(2) 風力エネルギーの利用促進	2	洋上風力発電の可能性についての調査研究	産業振興部 (新エネルギー産業推進室)	洋上風力発電のさらなる導入に向けた取組		(仮称) 秋田市新エネルギービジョンに洋上風力発電のさらなる導入に向けた取組について、(仮称) 秋田市新エネルギービジョンにその方向性をとりまとめる	秋田市新エネルギービジョンに洋上風力発電のさらなる導入に向けた取組について、秋田市新エネルギービジョンにその方向性をとりまとめた	検討委員会等の意見を聴取しながら年度内にビジョンを策定したため	A
(3) バイオマスエネルギーの利用促進	3	再生可能エネルギー促進事業	環境部 (環境総務課)	木質ペレットストーブの設置費用の一部を補助する	補助金交付件数	15件	18件	昨今の脱炭素化の流れに加え、電気料金の高騰などから、暖房器具としての需要が増えてきていることから、導入も進んでいると想定している。	A
(4) その他の再生可能エネルギーの利用促進	4	秋田市商工業振興条例に基づく優遇制度 (環境整備助成金)	産業振興部 (商工貿易振興課)	商工業振興条例に基づく認定事業者が市内に小売商業施設を新・増設時に、当該事業の用に供する新・省エネルギー設備で所定の要件を満たすものを整備した場合、当該事業者の申請に基づき、整備にかかる費用の一部を助成		申請予定者がいないため、目標数値なし。	申請がなかったため、実績なし。		－
(5) 第三者所有モデルによる太陽光発電設備の導入	5	市有施設への太陽光発電設備導入の推進	環境部 (環境総務課)	市有施設に第三者所有モデルを用いた太陽光発電設備の設置可能性について調査を行う		事業者や関係課所室と設置の可能性の聞き取りを行う。	設置の可能性について聞き取りをした。	過去に相談があった課所室との打合せができたため。	A
(6) 蓄エネルギー技術の導入促進	6	蓄電池の導入および関連産業の振興に向けた取組について、(仮称) 秋田市新エネルギービジョンにその方向性をとりまとめる	産業振興部 (新エネルギー産業推進室)	蓄電池の導入拡大および関連産業の振興		蓄電池の導入および関連産業の振興に向けた取組について、(仮称) 秋田市新エネルギービジョンにその方向性をとりまとめる	蓄電池の導入および関連産業の振興に向けた取組について、(仮称) 秋田市新エネルギービジョンにその方向性をとりまとめた。	検討委員会等の意見を聴取しながら年度内にビジョンを策定したため	A
(7) 脱炭素先行地域やモデル地区等における取組の推進	7	向浜地区脱炭素先行地域づくり事業	環境部 (環境総務課)	市と県で共同提案した、県臨海処理センターや市污泥再生処理センター敷地内における再生可能エネルギー導入、蓄電池や自営線を活用した向浜地区における取組が、環境省の「脱炭素先行地域」に選定(令和4年度)されたことから、国(環境省)の交付金を活用し、事業を実施するもの。		事業候補者を公募型プロポーザルにより選定し、契約に向けた調整を行う。	事業候補者を選定し、契約締結に向けた調整を行ったが大雨の影響等により年度内の契約締結の調整が困難になったことから、事業実施に向け、調整を継続することとした。	事業候補者を選定し、契約締結に向けた調整を行ったが大雨の影響等により年度内の契約締結の調整が難しくなったことから。	B

対策 1－2 再生可能エネルギーの普及啓発および有効活用

施策	事業(取組)名		主務部局 (課所室)	全体事業概要	指標	目標	実績	目標の達成又は未達成の理由	評価
(1) 再生可能エネルギーへの理解の増進	8	あきた次世代エネルギーパーク	環境部 (環境総務課)	次世代エネルギーパークをととして再生可能エネルギーの理解を増進し、再生可能エネルギーの普及を図る	実施回数	5回	4回	見学会を実施予定であった学校で、インフルエンザによる学級閉鎖で、見学会が開催できなかったため。	B
(2) 再生可能エネルギーの地産地消	9	クリーンエネルギーの地産地活に向けた取組について、(仮称) 秋田市新エネルギービジョンにその方向性をとりまとめる	産業振興部 (新エネルギー産業推進室)	クリーンエネルギーの地産地活の実現による経済活性化		クリーンエネルギーの地産地活に向けた取組について、(仮称) 秋田市新エネルギービジョンにその方向性をとりまとめる	クリーンエネルギーの地産地活に向けた取組について、秋田市新エネルギービジョンにその方向性をとりまとめた	検討委員会等の意見を聴取しながら年度内にビジョンを策定したため	A

対策 1－3 環境関連産業の振興および関係機関等との連携促進

施策	事業(取組)名		主務部局 (課所室)	全体事業概要	指標	目標	実績	目標の達成又は未達成の理由	評価
(1) 環境関連企業の誘致および起業支援	10	企業誘致の促進	産業振興部 (新エネルギー産業推進室)	秋田沖での洋上風力発電事業が進展していく中で、洋上風力による豊富な電力を消費する成長産業の企業誘致が今後必要となることから、県と連携してデータセンター事業者などの誘致活動に取り組んでいく。	誘致候補地の選定数	2か所	2か所	用地や電力インフラ等の調査をノウハウを持つ民間事業者と協力しながら取り組んだため	A
	11	中小企業金融対策事業	産業振興部 (商工貿易振興課)	長期・低利の融資あっせんを行い、中小企業の経営安定化と健全な発展を支援する。		環境関連企業の経営安定化と健全な発展を促進するため、信用保証料を全額補助するとともに、金利負担を軽減するため、利子補給を行う。	信用保証料を全額補助したほか、金利負担を軽減するため、利子補給を行った。		－
(2) 環境関連事業施設・設備の整備促進	12	再生可能エネルギー関連産業人材育成支援事業	産業振興部 (新エネルギー産業推進室)	洋上風力発電のメンテナンス等に係る人材育成に対し支援を行う	補助件数	10社	6社	再エネ関連産業は今後成長していく分野であることから、現段階では市内企業の関連産業への参入が進んでいないため	B
(3) 産・学・官相互の連携促進	13	高等教育機関、企業等との連携促進	産業振興部 (新エネルギー産業推進室)	高等教育機関、企業等との連携促進を行う		産学官の委員で構成する(仮称) 秋田市再生可能エネルギー推進検討委員会を組織し、(仮称) 秋田市新エネルギービジョンを策定する	産学官の委員で構成する秋田市再生可能エネルギー推進検討委員会を組織し、秋田市新エネルギービジョンを策定した	検討委員会等の意見を聴取しながら年度内にビジョンを策定したため	A
(4) 再生可能エネルギー等に係る研究開発・製品開発支援	14	洋上風力発電の資材や部品・治具などのサプライチェーン構築に向けた取組について、(仮称) 秋田市新エネルギービジョンにその方向性をとりまとめる	産業振興部 (新エネルギー産業推進室)	再生可能エネルギー関連企業の誘致および市内企業の参入促進		洋上風力発電の資材や部品・治具などのサプライチェーン構築に向けた取組について、(仮称) 秋田市新エネルギービジョンにその方向性をとりまとめる	洋上風力発電の資材や部品・治具などのサプライチェーン構築に向けた取組について、秋田市新エネルギービジョンにその方向性をとりまとめた	検討委員会等の意見を聴取しながら年度内にビジョンを策定したため	A

施策	事業(取組)名		主務部局 (課所室)	全体事業概要	指標	目標	実績	目標の達成又は未達成の理由	評価
(1) 環境配慮行動の促進	15	あきエコどんどんプロジェクト	環境部 (環境総務課)	スマートフォン等のアプリを活用して、公共施設でのクールシェア、ウォームシェアなどの環境配慮行動に対して、エコポイントを付与し、累積ポイントに応じて抽選を行い、賞品と交換できるシステムを運用する	参加者数	8800人	10345人	新規協力事業者として（株）ファミリーマート等が加わったほか、ポイント獲得場所を約2倍に増やしたことで、市民の目に触れる機会が増え、参加者数の増加につながったと考える。	A
(2) CO ₂ の見える化推進	15	あきエコどんどんプロジェクト	環境部 (環境総務課)	スマートフォン等のアプリを活用して、公共施設でのクールシェア、ウォームシェアなどの環境配慮行動に対して、エコポイントを付与し、累積ポイントに応じて抽選を行い、賞品と交換できるシステムを運用する	参加者数	8800人	10345人	新規協力事業者として（株）ファミリーマート等が加わったほか、ポイント獲得場所を約2倍に増やしたことで、市民の目に触れる機会が増え、参加者数の増加につながったと考える。	A
(3) 啓発イベントの実施	16	環境啓発イベント関係	環境部 (環境総務課)	環境展などの啓発イベントを開催し、各種啓発パンフレットを市民等に配布する。	イベント来場者数・パンフレット配布による啓発人数	1600人	2169人	広報あきたやHP、SNSなどでイベントを周知したことから集客に繋がったと考える。	A
(4) エコドライブの推進	17	エコな乗りもの体験フェアの開催	環境部 (環境総務課)	市民を対象に、参加・展示型のエコカーフェアを開催し、電気自動車を始めとした電動車への理解を深めてもらい、移動に関する市民の環境意識向上を図る	参加者数	100人	0人	雨天のため、イベントを中止した。	B

対策 2ー2 環境負荷の低減に資する機器等の選択および更新の促進

施策	事業(取組)名		主務部局 (課所室)	全体事業概要	指標	目標	実績	目標の達成又は未達成の理由	評価
(1) 家庭への省エネルギー機器への買換え促進	18	公共施設における省エネ機器の率先購入、買換えの促進	保健所 (保健総務課)	備品の買換え等の際には、省エネ機器の購入に努める		備品の購入のほか、照明修繕の際にLED化を進める	照明修繕の際には蛍光灯をLEDに更新した。	予算の執行状況を踏まえ、適宜対応することができたため。	A
(2) 事業者への高効率エネルギー機器等の普及促進	19	中小企業者等省エネルギー設備導入等促進事業	環境部 (環境総務課)	（一財）省エネルギーセンターの実施する省エネ最適化診断等により改善提案を受けた事案について、省エネ対策費の一部を補助することにより、市域の温室効果ガス排出量の削減を図る		補助件数 36件	47件	省エネ診断実施機関が主催するセミナー等での制度説明により、広く周知できたため。	A
	4	秋田市商工業振興条例に基づく優遇制度（環境整備助成金）	産業振興部 (商工貿易振興課)	商工業振興条例に基づく認定事業者が市内に小売商業施設を新・増設時に、当該事業の用に供する新・省エネルギー設備で所定の要件を満たすものを整備した場合、当該事業者の申請に基づき、整備にかかる費用の一部を助成		申請予定者がいないため、目標数値なし。	申請がなかったため、実績なし。		-
(3) クリーンエネルギー自動車の導入促進	20	次世代低公害車導入事業	総務部 (財産管理活用課)	秋田市環境基本計画に基づき、温室効果ガス排出量の削減を図るため、財産管理活用課で集中管理している公用車について、環境負荷の少ない電気自動車等の次世代低公害車の導入を拡充する。	次世代低公害車導入台数	4台	2台	利用している起債に変更があり、当初購入予定であったハイブリット車4台から電気自動車2台の購入となったため。	B
	21	低排出ガス車への計画的な車両更新	上下水道局 (上下水道局総務課)	秋田市上下水道事業計画に定められている環境負荷の低減に基づき、排出ガス低減のため、公用車を計画的に低排出ガス車へ更新するため年次計画で購入する。	更新台数	4台	5台	年次計画により特殊車両を除く全公用車を低排出ガス車に更新したため	A

A：目標を達成したもの
B：目標を達成できなかったもの
ー：評価対象外

対策 2－3 家庭および事業所等における取組および活動の促進

施策	事業(取組)名		主務部局 (課所室)	全体事業概要	指標	目標	実績	目標の達成又は未達成の理由	評価
(1) エコオフィスの推進	22	事業所等における省エネルギー・省資源の推進	環境部 (環境総務課)	市役所全体として、省エネルギーや省資源、ごみ減量、グリーン購入推進などに取り組むとともに、その取組を積極的に公開し、広く市民に対しても内容を公表し、啓発に努める	開催回数	令和4年度の実施状況を公表する。	令和4年度の実施状況を公開した。	計画的に進行管理を実施したため。	A
(2) 地球温暖化防止に関する相互連携の促進	23	秋田市地球温暖化対策実行計画策定等協議会	環境部 (環境総務課)	秋田市地球温暖化対策実行計画の策定等に関する協議を行う		1回	1回	開催準備を事前に首尾良く手配できたため。	A
(3) 環境マネジメントシステム取得の促進	24	・入札参加資格登録において、登録業者の等級格付における総合点数への加点 ・総合評価落札方式による入札において、入札者の総合評価点への加点	総務部 (契約課)	「環境マネジメントシステム (ISO14001)」、「あきた環境優良事業所認定制度のステップ2」又は「環境マネジメントシステム (エコアクション21)」を取得した者を等級格付の加点対象、また総合評価点への加点対象とする。		加点対象者への加点を遺漏なく行う。	令和5年度 建設工事市内登録業者格付 1 登録申請業者数 285者 2 ISO14001、エコアクション21、あきた環境優良事業所認定のいずれかを取得している者 32者 令和5年度 秋田市総合評価落札方式による入札 1 入札件数 112件 2 参加申込者数 173者 3 ISO14001、エコアクション21、あきた環境優良事業所認定のいずれかを取得している者 122者	加点対象者への加点を遺漏なく行ったため。	A
(4) ワークスタイル変革の促進	25	時差出勤制度の実施	総務部 (人事課)	午前7時30分から9時30分までの間で15分刻みで出勤時刻を選択し、所属長に申出することにより、時差出勤できる制度を実施している。		時差出勤制度の継続実施	時差出勤制度を継続実施した	時差出勤制度を継続実施しているため。	A

対策 2－4 地域における取組および活動の促進

施策	事業(取組)名		主務部局 (課所室)	全体事業概要	指標	目標	実績	目標の達成又は未達成の理由	評価
(1) 環境学習・環境活動の促進	26	環境学習サポート事業	環境部 (環境総務課)	市の職員を講師として小中学校等に派遣し、環境問題について理解を深めてもらうために講座を実施している。	講座参加者数	2800人	4083人	講座の内容が好評で、他の講座や他学年からの申込みにつながったことや新規講座の開設により目標値が達成できたと考えられる。	A
	27	自然環境保全・体験支援事業	環境部 (環境総務課)	市民の自然環境の保全意識の向上および環境活動に取り組む民間団体の育成を図るため、自然体験教室・自然観察会等を開催する民間団体に対して、交付金を交付し、市民が自然と触れ合う機会を提供するとともに団体の自立を促進する。	交付事業採択数	4団体	4団体	民間団体の間で本交付金が認知され、交付事業採択の審査における評価基準を満たす交付申請が十分な件数あったため。	A
	28	自然体験学習の推進	産業振興部 (農地森林整備)	自然学習会などを通じ、森林の大切さなどを学ぶ機会を設け、意思の醸成を図る。	開催回数	1回	0回	令和5年7月の豪雨により仁別林道が崩壊したため立ち入りができなかった。	B
	29	全市一斉清掃の実施	建設部 (道路維持課)	市民の協力、参加のもとに市内の道路、側溝、水路などの清掃活動で出た土砂、泥の入った土のう袋を収集運搬する。(主務部局等：環境部環境総務課「全市一斉清掃」)		清掃実施後、概ね二週間以内に収集運搬を完了させる。	清掃実施後、概ね二週間以内に収集運搬を完了させた。	適正に事務を執行できたため。	A
	30	学校における環境教育の推進	教育委員会 (学校教育課)	小・中学校において、地域や地球全体の環境保全と生活の利便性を考える学習や、豊かな自然に触れる体験活動、自然保護につながる実践を推進する。		59校	59校	各小・中学校で環境教育に取り組めたため。	A
(2) 地域環境活動の促進	31	春の清掃月間	環境部 (環境総務課)	各町内会が主体となって、市内の道路、側溝、水路、公園等の清掃活動を行うことにより、街の環境美化を推進する。	清掃実施町内会	550町内会	583町内会	広報などでの周知や清掃に使用するためのボランティア袋の支援により、半数以上の町内会が清掃活動に取り組んでくれたと考える。	A
(3) 地産地消（地食）の促進	32	秋田市産品活用促進事業	産業振興部 (産業企画課)	市内産農産物等を取り扱う飲食店および小売店を「秋田市地産地消推進店」として認定し、キャンペーン等の実施や広報宣伝等を行う	地産地消推進店認定数	150店	153店	事業を通して地産地消推進の取組を周知することができたため。	A
(4) 給食・飲食店等への地場産物供給	33	保育所の給食における地場産品使用推進	子ども未来部 (子ども育成課)	給食における地産地消を掲げる卸業者選定や産地直産品購入による地場産品使用促進		年間を通じ、毎月1回地産地消の日を設定し、地場産品を使用した給食を提供する	毎月1回、各公立保育所において地場産品を使用した給食を提供した。	当初の目標どおり、各公立保育所において地場産品を使用した給食の提供を毎月1回行ったため。	A

A：目標を達成したもの
B：目標を達成できなかったもの
－：評価対象外

施策	事業(取組)名		主務部局 (課所室)	全体事業概要	指標	目標	実績	目標の達成又は未達成の理由	評価
(1) ZEH（ゼッチ）およびZEB（ゼブ）の普及啓発	34	住宅リフォーム支援事業	都市整備部 (住宅整備課)	市民の居住環境の向上を図るため、自己所有で自ら居住する住宅のリフォーム等工事を行うものに対し、費用の一部を補助する（一律5万円の補助、ただし中心市街地活性化基本計画で定めていた区域内については一律10万円の補助）。	住宅リフォーム補助件数	1400件	1965件	①市民や建設業関係者に対する広報あきた等による周知 ②本制度は平成23年度から実施しており、制度が浸透していること ③令和4年度から当制度の利用回数を増やしたこと（1住宅につき1回を2回に変更） 以上により、目標値を達成することができた。	A
(2) 多核集約型コンパクトシティの形成	35	秋田市立地適正化計画	都市整備部 (都市計画課)	多核集約型コンパクトシティの形成を目指し、居住や生活サービス施設等の都市機能の誘導を図る。		多核集約型コンパクトシティの形成を目指し、居住や都市機能の誘導を進める。	多核集約型コンパクトシティの形成を目指し、居住や都市機能の誘導を進めた。		－
(3) 省エネルギー・省資源型の市街地形成	36	公園施設・設備の省エネ・省資源型への更新	建設部 (公園課)	公園の照明灯等について、老朽化や不具合により更新等を行う場合は、省エネタイプ（LED）を採用する。	更新数	10箇所	35箇所	省エネタイプの積極的な採用により目標値が達成できた。	A
(4) 交通手段の転換および公共交通の利用促進	37	公共交通利用促進の各種啓発	都市整備部 (交通政策課)	自家用車から公共交通への転換を促すため、TDM施策展開方針の検討に努める	市内バス利用者数 (マイタウン・バス含む)	7500千人	6400千人	バス利用者の減少は、運転士不足によるバス路線減便により利便性、サービス水準が低下、コロナ禍を契機としたライフスタイルの変化などが主な要因と考えている。	B
(5) 環境に優しい道路交通の実現	38	道路改良事業	建設部 (道路建設課)	安全で快適な道路環境への改善を図るため、道路の拡幅・線形・隅切等の改良を行う	予定の路線数および距離数	15路線、3,040m	22路線、4,187.5m	工事の工法検討等により、作業効率が上がったため、施工延長の増加につながったと考える。	A
(6) 自動車の使い方の見直し	37	公共交通利用促進の各種啓発	都市整備部 (交通政策課)	自家用車から公共交通への転換を促すため、TDM施策展開方針の検討に努める	市内バス利用者数 (マイタウン・バス含む)	7500千人	6400千人	バス利用者の減少は、運転士不足によるバス路線減便に伴う利便性やサービス水準の低下、コロナ禍を契機としたライフスタイルの変化などが主な要因と考えている。	B

対策 3ー2 森林の保全および緑化の推進

施策	事業(取組)名		主務部局 (課所室)	全体事業概要	指標	目標	実績	目標の達成又は未達成の理由	評価
(1) 森林の保全・整備	39	森林環境保全整備事業	産業振興部 (農地森林整備課)	森林の機能向上を図るため、林業経営体が行う間伐や皆伐後の再造林等に助成するほか、林地残材の解消を図るため、バイオマス発電原材料として出荷する未利用間伐材に対して出荷奨励金を交付する。		①間伐事業費への助成 補助率5% 計画250ha、 ②木質バイオマス出荷等奨励金 奨励金2,000円／t 計画4,000t ③再造林等への助成 補助率10% 計画63haほか	①間伐事業費への助成 1林業経営体 実績面積 137.56ha ②木質バイオマス出荷等奨励金 1林業経営体 出荷数量4,000t ③再造林等への助成 4林業経営体 再造林面積 39.31ha、 下刈面積 59.35ha	製材会社の丸太受け入れが停滞し、森林施業が進まなかったことによる。	B
	40	森林整備地域活動支援事業	産業振興部 (農地森林整備課)	林業経営体が行う経営計画の作成および森林境界の明確化への取組に対し交付金を交付し、計画的な森林整備の促進を図る。		①森林経営計画作成促進 補助率100% 計画20ha ②森林境界の明確化 補助率100% 計画60ha	①計画作成促進事業費への助成 1林業経営体 実績面積34.68ha ②森林境界明確化経費への助成 1林業経営体 実績面積33.78ha	聞き取り調査による見込みよりも申請件数が下回ったことによる実績面積の減少による。	B
	41	森林病害虫等防除事業	産業振興部 (農地森林整備課)	薬剤散布、樹幹注入、立木くん蒸や枯損木の伐採処理等を実施し、マツ枯れ・ナラ枯れ被害の拡大防止を図る。		マツ枯れ防除：薬剤散布4.99ha、樹幹注入166本、町内会への薬剤交付 ナラ枯れ防除：立木くん蒸50本、樹幹注入435本	マツ枯れ防除：薬剤散布（マツ）4.99ha 浜田海岸林 樹幹注入（マツ）219本 平和公園 ナラ枯れ防除：立木くん蒸（ナラ）31本 大滝山自然公園 樹幹注入（ナラ）679本 大滝山自然公園 マツ林・ナラ林等景観向上：森林調査（マツ）20.00ha 事業 森林調査（ナラ）44.00ha 枯損木伐倒処理（マツ）33本 枯損木伐倒処理（ナラ）95本 松くい虫防除薬剤交付事業：7町内34㍎	予定数量を実施したため。	A
(2) 森林吸収量のクレジット制度の活用	42	オフセット・クレジット制度	産業振興部 (農地森林整備課)	市有林間伐によるオフセットクレジットの販売	オフセット・クレジット販売量	20t－CO2	249t－CO2	周知を図れたため。	A
(3) 緑化の推進	43	緑のカーテンの普及啓発	環境部 (環境総務課)	環境イベント等を通じて一般家庭や事業所等への緑のカーテン普及を図る	写真展の応募者数	26件	0件	大雨被害の影響により、写真展は中止とした。	B
	44	道路緑化の推進	建設部 (道路維持課)	街路樹の植栽等により道路緑化を推進するとともに、適切な維持管理に努める。		市道の街路樹を適切に維持管理する。	市道の街路樹を適切に維持管理した。	適正に事務を執行できたため。	A
	45	公園施設の壁面・敷地内緑化の推進	建設部 (公園課)	緑のカーテン（ゴーヤ等）を一つ森公園体育館の事務室壁面に設置する	緑化面積	12㎡	16㎡	適切な維持管理により、目標値が達成できた。	A

A：目標を達成したもの
B：目標を達成できなかったもの
－：評価対象外

施策	事業(取組)名		主務部局 (課所室)	全体事業概要	指標	目標	実績	目標の達成又は未達成の理由	評価
(1) ごみを出さないライフスタイルへの変革	46	生ごみ減量促進事業	環境部 (環境都市推進課)	食品ロス削減について啓発するとともに、食品ロス削減月間（10月）に合わせ、イベントやキャンペーンなどを集中的に実施する。	集客イベント参加者数	900人	912人	ポスターやチラシ、SNS、広報あきたなどでイベントを周知したことから、集客に繋がったと考えている。	A
	47	ごみ減量対策事業（家庭ごみ減量・分別啓発事業）	環境部 (環境都市推進課)	各種キャンペーンや講座等を実施し、プラスチックごみ削減や雑がみ分別などの啓発を行う。	講座の参加者	150人	132人	豪雨災害等の影響により、講座の依頼が少なかったことから、目標を達成できなかった。	B
(2) 廃棄物の3R等の推進	48	不法投棄の防止	環境部 (廃棄物対策課)	職員および不法投棄監視員によるパトロール、監視カメラの活用、不法投棄ゼロ宣言事業の実施等により、不法投棄を未然に防止するとともに、不法投棄の早期の原状回復が図られるよう指導を行う。		パトロールの実施や監視カメラの活用および不法投棄ゼロ宣言事業の実施	・職員・不法投棄監視員によるパトロールを実施した。 職員によるパトロール日数 220日 不法投棄監視員によるパトロール日数 随時 ・不法投棄監視カメラによる監視を実施した。 ・不法投棄ゼロ宣言事業の登録団体(13地区)において、清掃等の環境美化活動が行われた。	適正な指導を行ったため。	A
	49	ごみ減量対策事業（ごみ減量コラム掲載）	環境部 (環境都市推進課)	・ごみ減量や正しいごみの分別についてより広く伝えるため、広報あきたの特集ページに情報を掲載する。 ・ごみの分別と出し方をお知らせする「ごみの分け方出し方手引き」を発行する。		広報あきたへの情報掲載のほか、ごみの分け方出し方手引きを配布する	年2回広報あきたに特集ページを設けたほか、「ごみの分け方出し方手引き」を増刷し、転入受け時に配布した。	広報あきた特集ページへの情報掲載や、転入者への「ごみの分け方・出し方手引き」の配布により、市民にごみ減量や分別について広く伝えることができたため。	A
	50	使用済み小型家電の回収	環境部 (環境都市推進課)	使用済み小型家電に含まれる有用金属を回収し再資源化するため、公共施設等で拠点回収し、認定事業者に引き渡すもの。	収集量	24 t	25 t	収集事業を継続し市民から使用済電子機器を回収できたため。	A
(3) 事業者のごみ減量・リサイクル活動の推進	51	ごみ減量対策事業（事業系ごみ減量・分別啓発事業）	環境部 (環境都市推進課)	事業活動に伴って一般廃棄物を多量に排出する事業者等に対し、一般廃棄物の発生抑制およびその適正な処理等について指導を行い、事業系一般廃棄物の減量化および再資源化を推進する。 また、その他の事業者についても、適宜助言・指導を行うとともに、商工会議所が発行する会報紙に同封する形で、減量化および資源化を周知するチラシ配布する。	一般廃棄物を排出する多量排出事業者への訪問指導数	118者	118者	対象事業者全てを年度内に訪問指導することができたため。	A

A：目標を達成したもの
B：目標を達成できなかったもの
－：評価対象外

適応策 基本方針1「知る」

施策	事業(取組)名		主務部局 (課所室)	全体事業概要	指標	目標	実績	目標の達成又は未達成の理由	評価
ア ハザードマップの作成・啓発	52	水害ハザードマップの配布・啓発	総務部 (防災安全対策課)	洪水や土砂災害発生時の被害範囲や情報伝達経路、指定緊急避難場所などを記載した水害災害ハザードマップの作成・配布を行う。		令和3年度に作成した水害ハザードマップおよび防災情報冊子を希望者へ配布し、WEB版水害ハザードマップを保守管理する。	水害ハザードマップおよび防災情報冊子を希望者へ配布し、WEB版水害ハザードマップを保守管理した。	適正に事務を執行できたため。	A
イ 気候変動に対応した農業技術・高温耐性品種の情報収集									
ウ 熱中症対策・対処に関する情報提供	53	熱中症対策・対処に関する情報提供	環境部 (環境総務課)	熱中症対策・対処に関する情報提供を行う		気候変動適応法の改正に伴う熱中症対策の情報収集のため、国の説明会やセミナーに参加する。	国の説明会やセミナーに参加した。	熱中症特別警戒情報発表時における市民への情報伝達および避難施設の指定に係る法的手続等を把握し、次年度の準備を整えられたため。	A

適応策 基本方針2「備える」

施策	事業(取組)名		主務部局 (課所室)	全体事業概要	指標	目標	実績	目標の達成又は未達成の理由	評価
ア 災害予防・災害応急対策の発信	54	気象情報・警報および災害情報の発信	総務部 (防災安全対策課)	防災ネットあきたによる気象情報・警報および避難情報の発信や災害情報の市ホームページへの掲載を行う。		気象情報・警報の自動配信および必要に応じて、避難情報の手動配信を行う。	気象情報・警報の自動配信および避難情報の手動配信を行った。	適正に事務を執行できたため。	A
イ 気候変動に対応した農業技術・高温耐性品種の普及啓発									
ウ 熱中症の予防・対処方法に関する対策	55	熱中症の予防・対処方法に関する対策の呼びかけ	環境部 (環境総務課)	熱中症の予防・対処方法に関する対策の呼びかけを行う		気候変動適応法の改正に伴う熱中症対策の情報収集のため、国の説明会やセミナーに参加する。	気候変動適応法の改正に伴う熱中症対策の情報収集のため、国の説明会やセミナーに参加した。	熱中症特別警戒情報発表時における市民への情報伝達に係る法的手続等を把握し、次年度の準備を整えられたため。	A

適応策 基本方針3「活かす」

施策	事業(取組)名		主務部局 (課所室)	全体事業概要	指標	目標	実績	目標の達成又は未達成の理由	評価
ア 気候変動に対応した農業品種等の普及拡大									

該当なし

「該当なし」とした施策について、担当課では高温耐性品種の情報収集や普及啓発に取り組んでいますが、目標を設定できる事業（取組）がないことから、該当なしとしています。

A：目標を達成したもの
B：目標を達成できなかったもの
－：評価対象外